

# 清掃事業概要

令和5年度作成

令和4年度清掃事業に関する報告



下松市  
環境推進課

## 目 次

はじめに	1
組織体制	2
ごみ処理量	3
処理経費	4
歳入	5
大型不燃ごみ	5
資源回収	6
生ごみ処理機等	6
拠点回収	7
集団回収	7
リサイクル率	8
最終処分量	9
プラ容器包装の組成調査	10
分別区分と収集日	11
処理施設等	12
廃棄物行政の歴史	13

## はじめに

地球温暖化や天然資源の枯渇など、環境問題が年々深刻さを増している中、美しい地球環境と豊かで恵まれた生活を後世に残すため、持続可能な循環型社会の実現が求められています。

こうした状況のもと、下松市では、平成19年10月に家庭ごみの分別を12区分に細分化し、これまで埋立て処理してきたプラスチック等を資源として回収するとともに、家庭ごみ収集運搬業務については、平成30年4月から市内全コースを民間業者へ委託し収集体制の整備を進めるなど、リサイクルの推進やごみ処理の適正かつ効率的な運営に努めてきました。

また、平成27年6月には、若年層や単身世帯、転入者などへのごみ分別を支援する「ごみ分別アプリ」を導入し、平成29年7月からは、洗っても簡単に汚れが取れないプラスチック製容器包装について、市民のごみ出しの負担軽減を図るため、燃やす袋ごみでの排出を可能とする一部変更を行いました。

さらに、ごみの減量化・資源化への市民意識を高めるため、市広報やホームページ、市公式ツイッターをはじめ、出前講座や親子リサイクル教室、イベント等でのパネル展示など、啓発活動にも力を入れています。

令和4年度のごみの総排出量は、前年度と比較して128トン減少、リサイクル率はほぼ前年並みとなりました。

今後は、3Rによる循環的な資源の有効活用の考え方を引き継ぎながら、「下松市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和4年度～令和13年度）に基づき、市民、事業者及び行政が相互に連携・協働し、循環型社会の形成に向けて、さらなる取組を推進していきます。



リデュース

**Reduce**

ごみになるものを減らす

リユース

**Reuse**

繰り返し大切に使う

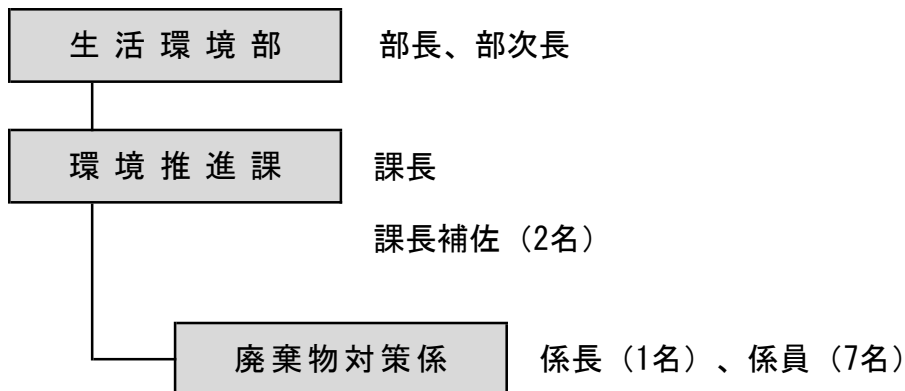
リサイクル

**Recycle**

もう一度資源として活用する

# 組織体制

令和4年4月1日現在



- ◇ 廃棄物行政の総合的な計画及び調査に関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ 一般廃棄物処理業の許可等に関すること。
- ◇ 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ◇ クリーンアップ推進員に関すること。
- ◇ 資源ごみ回収報奨金に関すること。
- ◇ 町内清掃に関すること。
- ◇ 関係団体との連絡調整に関すること。
- ◇ 家庭ごみの収集運搬に関すること。
- ◇ 家庭ごみ収集カレンダーに関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ ごみステーションの設置及び変更に関すること。
- ◇ ごみステーション等のパトロールに関すること。
- ◇ 中継基地の維持管理に関すること。
- ◇ 死亡犬・猫の収集に関すること。
- ◇ 資源物の先取り(抜き取り)対策に関すること。

# ごみ処理量

(単位：t)

ごみ処理量		可燃系			不燃系			総合計		
		ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計
収集	4年度	9,831	1,219	11,050	325	2,275	2,600	10,156	3,494	13,650
	3年度	9,955	1,242	11,197	337	2,447	2,784	10,292	3,689	13,981
	2年度	10,161	1,290	11,451	371	2,621	2,992	10,532	3,911	14,443
持込	4年度	6,450	-	6,450	515	51	566	6,965	51	7,016
	3年度	6,229	-	6,229	488	82	570	6,717	82	6,799
	2年度	6,671	-	6,671	537	102	639	7,208	102	7,310
合計	4年度	16,281	1,219	17,500	840	2,326	3,166	17,121	3,545	20,666
	3年度	16,184	1,242	17,426	825	2,529	3,354	17,009	3,771	20,780
	2年度	16,832	1,290	18,122	908	2,723	3,631	17,740	4,013	21,753

区分	人口(人)	世帯数(世帯)	集団回収量(t)	総排出量(t)	1人1日あたり(g)	
					排出量	うち家庭系
4年度	57,171	26,749	76	20,742	994	658
3年度	57,274	26,554	90	20,870	998	674
2年度	57,342	26,380	100	21,853	1,044	695

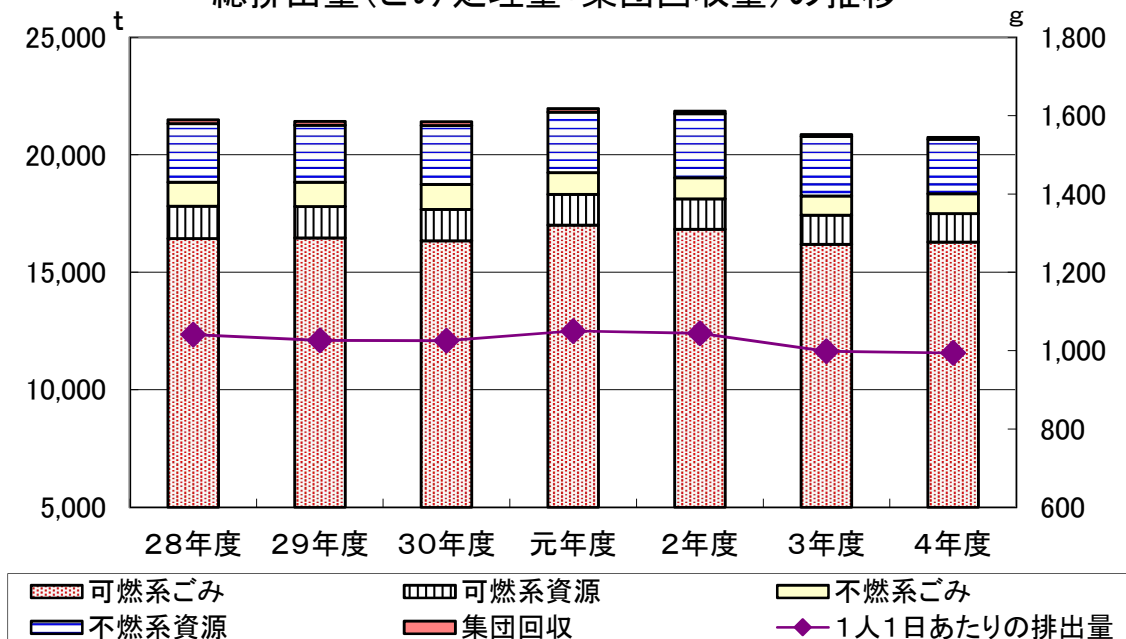
(注)人口、世帯数は9月末日現在、総排出量は集団回収量を含む

ごみの処理量は、3年度と比べ可燃系は74トン増加、不燃系は188トン減少し、集団回収量と合わせた総排出量は、128トン減少し20,742トンでした。

総排出量・家庭系ごみ(1人1日当たり)の量は、減少しています。

今後ごみの減量化を推進するに当たり、適正な分別方法と3Rの取組をより一層周知していくことが必要です。

総排出量(ごみ処理量+集団回収量)の推移



# 処理経費

(単位：千円)

(単位：千円)

区分	人件費	収集 運搬費	消費的 経費	委託料	車両・備 品購入費	(注) 負担金	合計
4年度	64,926	3,405	7,096	319,527	26	555,097	950,077
3年度	65,094	2,442	6,056	300,559	0	520,000	894,151
2年度	67,106	2,066	6,814	298,195	12	493,419	867,612

負担金の うち公債 費の額	公債費を 含む合計
113,929	1,064,006
131,351	1,025,502
141,590	1,009,202

(注)周南地区衛生施設組合及び周南東部環境施設組合負担金のうち公債費を除く合計額

## 1トンあたりの処理経費

(単位：t、千円、円)

区分	可燃物			不燃物			合計			
	処理量	経費	単価	処理量	経費	単価	処理量	経費	単価	
収集	4年度	11,050	319,746	28,936	2,600	75,234	28,936	13,650	394,980	28,936
	3年度	11,197	299,647	26,761	2,784	74,504	26,761	13,981	374,151	26,761
	2年度	11,451	296,675	25,908	2,992	77,518	25,908	14,443	374,193	25,908
処分	4年度	17,500	310,295	17,731	3,166	244,802	77,322	20,666	555,097	26,860
	3年度	17,426	287,298	16,487	3,354	232,702	69,380	20,780	520,000	25,024
	2年度	18,122	269,455	14,869	3,631	223,964	61,681	21,753	493,419	22,683
合計	4年度	17,500	630,041	36,002	3,166	320,036	101,085	20,666	950,077	45,973
	3年度	17,426	586,945	33,682	3,354	307,206	91,594	20,780	894,151	43,029
	2年度	18,122	566,130	31,240	3,631	301,482	83,030	21,753	867,612	39,885

## 1世帯あたりのごみの処理経費（4年度）

(単位：kg、円)

(単位：円)

区分	可燃物		不燃物		合計	
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費
1年間	654	23,554	119	11,964	773	35,518
1日	1.792	65	0.325	32	2.117	97

公債費を 含む経費
39,777
109

## 1人あたりのごみの処理経費（4年度）

(単位：kg、円)

(単位：円)

区分	可燃ごみ		不燃ごみ		合計	
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費
1年間	306	11,020	55	5,598	361	16,618
1日	0.839	30	0.151	16	0.990	46

公債費を 含む経費
18,611
51

(注)処理量には集団回収量を含まない

# 歳入

可燃系資源売払収入は、令和4年度から売却単価を値上げしたことにより、前年度に比べ1,033千円増加し、3,606千円となりました。

一方、指定ごみ袋売払い収入は、前年並みでした。

(単位：千円)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ごみ処理等手数料	196	232	139	155	111
物品売払収入	0	0	0	0	0
有料広告掲載料	0	0	0	0	0
可燃系資源売払収入	5,416	5,097	2,652	2,573	3,606
指定ごみ袋売払収入	52,471	52,976	53,217	53,742	53,280
国・県補助金	873	0	0	0	0
合計	58,956	58,305	56,008	56,470	56,997

(注)平成30年度の国・県補助金は、災害等廃棄物処理事業費(補助率1/2)を計上。

# 大型不燃ごみ

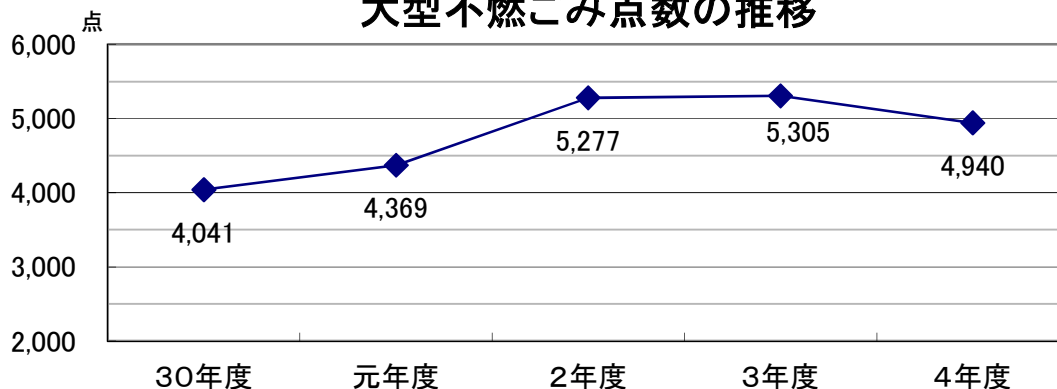
大型不燃ごみは、収集日の5日前までに市役所に届出が必要です。

品目によって増減がありますが、全体では前年に比べ減少しました。

(単位：点)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
自 転 車	1,455	1,490	1,584	1,661	1,425
スチール机	21	45	44	38	35
ソファ	534	520	631	611	634
マットレス	244	285	323	303	342
健康器具	44	43	74	74	63
その他	1,743	1,986	2,621	2,618	2,441
合計	4,041	4,369	5,277	5,305	4,940

## 大型不燃ごみ点数の推移



## 資源回収

資源回収とは、ごみステーション及び公民館等の回収拠点に排出された資源物を市が回収するものです。

可燃系資源については、新聞、雑誌が減少しており、可燃系全体では23トン減少し、219トンとなりました。

不燃系資源については、プラ製容器包装が大きく減少しており、不燃系全体では172トン減少し、2,275トンとなりました。

(単位：t)

		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
可燃系資源	紙パック	1	1	1	1	1
	新聞紙	404	376	352	356	343
	雑誌	533	528	505	485	470
	段ボール	251	261	291	267	273
	繊維	141	137	141	133	132
	計	1,330	1,303	1,290	1,242	1,219
不燃系資源	びん・かん類	566	556	562	536	515
	金属類	187	198	238	203	186
	小型家電品	184	202	238	203	193
	自転車	25	25	28	29	28
	ペットボトル	148	154	164	174	178
	プラスチック製容器包装	946	938	949	919	829
	その他プラスチック類	357	377	410	358	322
	有害ごみ	28	33	32	25	24
計	2,441	2,483	2,621	2,447	2,275	
合計	3,771	3,786	3,911	3,689	3,494	

## 生ごみ処理機等

家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化意識高揚を図るため、令和3年度から、生ごみ処理機等購入補助制度を開始しました。

### 令和4年度生ごみ処理機等購入費補助金交付制度

補助金交付件数	57件	(電動式45件、非電動式12件)
補助金交付金額	803,046円	



## 拠点回収

拠点回収とは、公民館等の公共施設で資源回収を行うことです。

ごみステーションによる資源回収が定着したことや、集団回収として独自に取り組む学校が増えてきたことから回収量が減少し、現在では紙パックと乾電池に限り公民館等のロビーで回収しています。

(単位：kg)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
紙 パ ッ ク	420	390	360	240	350
乾 電 池	1,350	1,190	1,060	2,030	1,790
パ ソ コ ン	3,510	370	0	0	0
合 計	5,280	1,950	1,420	2,270	2,140

(注)パソコンの回収は、H30年度は「みんなのメダルプロジェクト」に参加し市役所窓口で行ったもの(一部、令和元年度処理分として計上)。

## 集団回収

集団回収とは、自治会や子ども会による資源回収で、回収量に応じて市から報奨金が支払われます。

近年、実施団体及び回収量は減少傾向にあります。

市では、平成29年度から移動式機密文書処理車を活用し、庁内の機密文書を裁断しています。裁断した紙片は、資源物として回収しています。



令和4年度資源ごみ回収推進事業

実施団体数

20団体

報奨金

290,978円

(単位：t)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実施団体数	52団体	49団体	31団体	28団体	20団体
古 紙 類	128	109	75	67	53
織 維 類	7	6	2	3	1
金 属 類	7	6	3	2	2
ペットボトル	1	1	1	1	1
び ん 類	1	1	1	1	1
小 計	144	123	81	74	58
機密文書処理	21	21	19	16	18
合 計	165	144	100	90	76

# リサイクル率

リサイクル率とは、ごみ処理量と集団回収量の合計〔総排出量〕に対する、直接資源化量（可燃系資源）・えこぱーく選別後の資源物の量・恋路クリーンセンターで資源として利用されるごみの量・集団回収量の合計〔総資源化量〕の占める割合です。

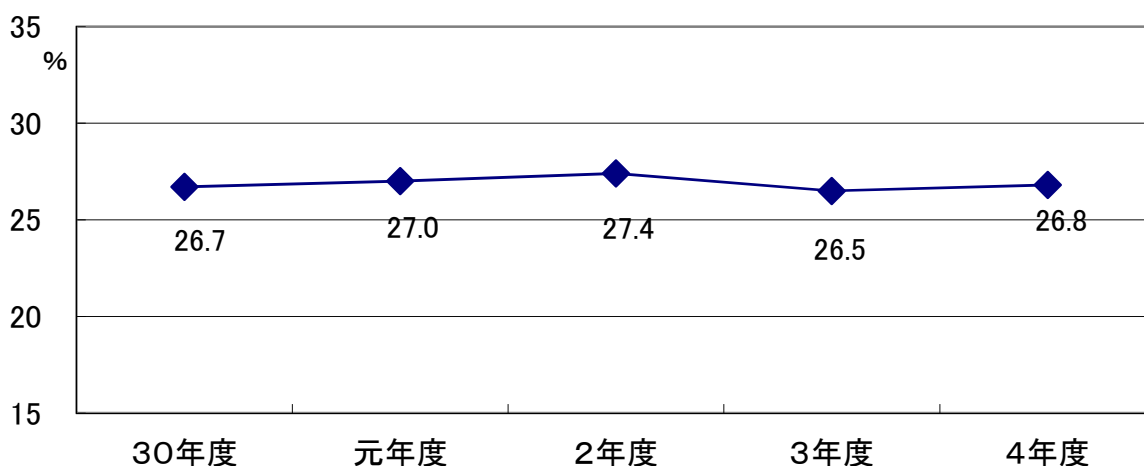
一般廃棄物処理基本計画（～令和13年度）に掲げるリサイクル率の目標値は35%です。目標値を目指して、可燃系ごみの減少や、プラスチック製容器包装の適正品化率の向上に取り組む必要があります。

（単位：t）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ごみ処理量 a	21,240	21,821	21,753	20,780	20,666
集団回収量 (移動式機密処理車分含む) b	165	144	100	90	76
〔総排出量〕 c=a+b	21,405	21,965	21,853	20,870	20,742
直接資源化量 (可燃系資源) d	1,330	1,303	1,290	1,242	1,219
えこぱーく 選別後資源量 e	2,178	2,264	2,401	2,231	2,081
恋路クリーンセンター 焼却灰セメント原料化量 f	1,057	1,069	1,071	1,005	1,012
恋路クリーンセンター 余熱利用発電寄与量 g	981	1,154	1,126	968	1,175
集団回収量 (移動式機密処理車分含む) h	165	144	100	90	76
〔総資源化量〕 i=d~h	5,711	5,934	5,988	5,536	5,563
リサイクル率 j=i/c	26.7%	27.0%	27.4%	26.5%	26.8%

（注）30年度までは廃棄物処理実態調査結果 令和元年度から推計値。14年度からは恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料化。17年度から恋路クリーンセンターの余熱利用発電を資源化量に算入。29年度からは集団回収量に移動式機密処理車分を算入。

## リサイクル率の推移



## 最終処分量

最終処分量とは、①エコぱーくでの選別による不燃系資源の残渣、②直接埋立する不燃系ごみ、③恋路クリーンセンターの焼却残渣の3つに分類され、最終処分場で埋立処理されるごみの量です。選別残渣と直接埋立ごみは光市の後畑不燃物埋立処理場で、焼却残渣は周南市の新南陽広域最終処分場で適正に埋立処理をしています。

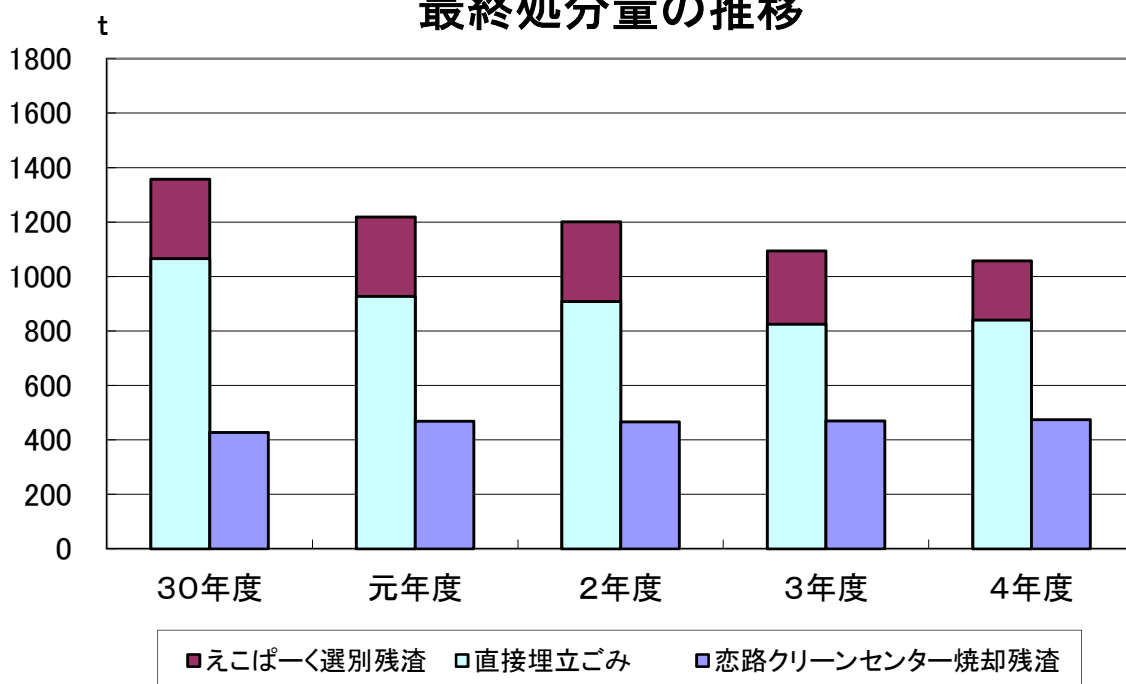
令和4年度の恋路クリーンセンターの焼却残渣は、元年度からほぼ横ばいの474トンとなりました。

一方、エコぱーく選別残渣は218トン、直接埋立ごみは840トンとなり、全体では前年度に比べ減少しました。

(単位：t)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
エコぱーく選別残渣	291	292	293	269	218
直接埋立ごみ	1,066	927	908	825	840
小計	1,357	1,219	1,201	1,094	1,058
恋路クリーンセンター 焼却残渣	428	469	466	470	474
合計	1,785	1,688	1,667	1,564	1,532

### 最終処分量の推移



## プラ容器包装の組成調査

リサイクルセンター「エコぱーく」では、東・西各地区の「プラスチック製容器包装」100袋を抽出して中身を開袋し、適正に分別されているか実態を把握する搬入組成調査を行っています。近年、不適正の原因となりやすい二重袋が多く見受けられるため、平成25年度から二重袋の調査項目を追加しています。

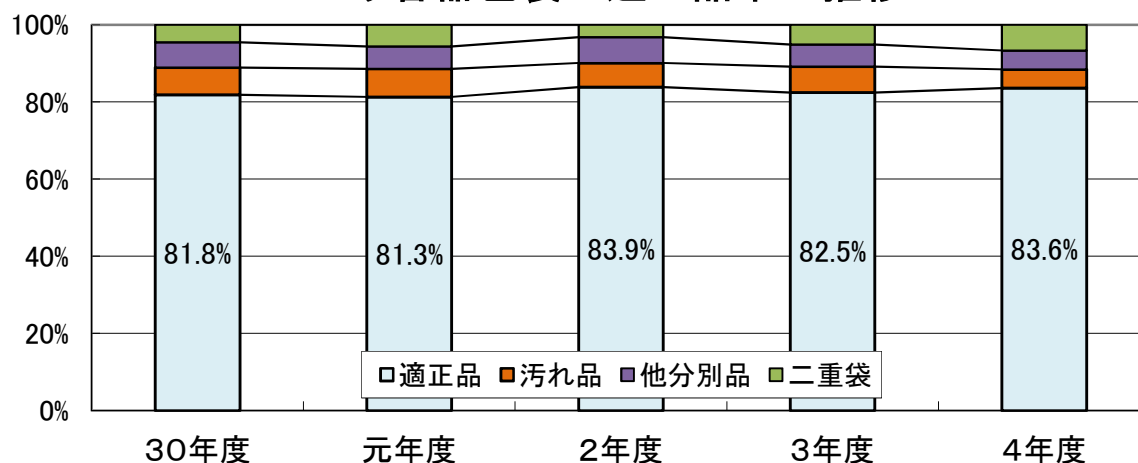
適正品率は、平成29年から6年連続で80%を超えています。

(調査日：各年度10月)

年度	地区	適正品率	汚れ品率	他分別品率	二重袋率
4年度	東地区	83.1%	4.9%	5.5%	6.5%
	西地区	84.1%	4.7%	4.3%	6.8%
	平均値	83.6%	4.8%	4.9%	6.7%
3年度	東地区	82.6%	7.4%	5.7%	4.3%
	西地区	82.3%	6.0%	5.7%	6.0%
	平均値	82.5%	6.7%	5.7%	5.2%
2年度	東地区	83.9%	7.1%	6.8%	2.2%
	西地区	83.8%	5.4%	6.6%	4.2%
	平均値	83.9%	6.3%	6.7%	3.2%
元年度	東地区	81.0%	6.9%	6.5%	5.6%
	西地区	81.6%	7.7%	5.1%	5.6%
	平均値	81.3%	7.3%	5.8%	5.6%
30年度	東地区	79.7%	8.6%	6.4%	5.1%
	西地区	84.0%	5.5%	6.6%	3.9%
	平均値	81.8%	7.1%	6.6%	4.5%

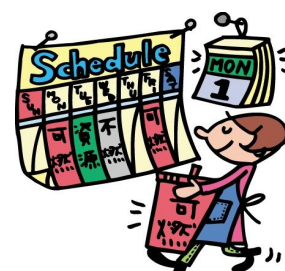
(注) 平均値は総重量に対して各重量の割合に応じて算出し、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

### プラ容器包装の適正品率の推移



## 分別区分と収集日

大別	収集区域		東地区	西地区
	分別区分		下松地区 久保地区の岩徳線以南 末武地区の平田川以東 笠戸島地区	花岡地区 久保地区の岩徳線以北 末武地区の平田川以西 米川地区
可燃系	資源	可燃系資源	毎月第2・4水曜日	毎月第1・3水曜日
	ごみ	燃やす袋ごみ	毎週月・木曜日	毎週火・金曜日
		大型可燃ごみ	毎月第3火曜日 (昼は5日前までに届出)	毎月第4月曜日 (昼は5日前までに届出)
不燃系	資源	びん・かん類	毎月第2・4火曜日	毎月第1・3月曜日
		ペットボトル	毎月第1・3水曜日	毎月第2・4水曜日
		金属類	毎月第1水曜日	毎月第2水曜日
		小型家電品	毎月第3火曜日	毎月第4月曜日
		プラスチック製 容器包装	毎週金曜日	毎週木曜日
		その他プラスチック類	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日
		大型不燃ごみ	毎月第1火曜日 (5日前までに届出)	毎月第2月曜日 (5日前までに届出)
		有害ごみ	年約4回	年約4回
ごみ	埋立ごみ	毎月第1火曜日	毎月第2月曜日	



# 処理施設等

## 中継施設

御屋敷山不燃物中継基地	東海岸通り不燃物中継基地
下松市桜町2丁目1番20号 昭和50年6月供用開始(昭和62年9月改築)	下松市東海岸通り17番地 昭和54年2月供用開始
敷地面積 2,428.2 m <sup>2</sup>	敷地面積 4,706.2 m <sup>2</sup>
作業棟 RC造一部鉄骨造2階建	作業棟 RC造一部鉄骨造2階建
1階 186.30 m <sup>2</sup>	1階 243.39 m <sup>2</sup>
2階 196.97 m <sup>2</sup>	2階 263.04 m <sup>2</sup>
ホッパー(7t/5h 27m <sup>3</sup> )3基	大型不燃ごみ仮置き場

## 保有車両

車種	台数	用途
パッカー車(回転式)	2台	可燃系・不燃系ごみ及び資源の収集
2tトラック(パワーゲート付)	1台	不燃系資源の収集
軽四ピックアップ	1台	死亡犬猫収集・環境パトロール他

## 中間処理施設

【周南地区衛生施設組合】 恋路クリーンセンター 下松市大字河内340番地	TEL43-2636
【周南東部環境施設組合】 リサイクルセンター「えこぼーく」、後畑不燃物埋立処理場 光市大字岩田1204番地3、1412番地	TEL(0820)48-2442

## 一般廃棄物収集運搬業許可業者(令和5年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	TEL43-6623
(有)昭和産業	下松市生野屋西2丁目16-11	TEL43-5784
周南設備工業(株)	下松市大字平田484	TEL43-2887
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	TEL41-7570
八千代興産(有)	下松市生野屋1丁目3-5	TEL43-9826
(株)呉島商会	下松市大字東豊井736-1	TEL43-7765

## 一般廃棄物処分業許可業者(令和5年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	TEL43-6623
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	TEL41-7570
山陽三共有機(株)	下松市葉山1丁目819-14	TEL47-0025

## 廃棄物行政の歴史

昭和	21年	9月	大八車により、市街地のごみ収集が市直営（2人）で開始
	32年	4月	市清掃条例施行
		11月	下松市環境衛生推進協議会発足
	37年	3月	御屋敷山焼却場（現御屋敷山不燃物中継基地）が完成
		〃	新川埋立地完成により鶴ヶ浜に不燃ごみの埋立を開始（47年まで）
	40年	1月	収集方式を各戸収集からステーション方式に変更
		11月	ごみ量の急増により焼却場を1日8時間から12時間稼働にし、2交代勤務体制にする
	42年	3月	ごみ量の急増のため鶴ヶ浜不燃ごみ埋立地へ可燃ごみの埋立をする（47年まで）
	44年	1月	市清掃条例全部改正
	45年	1月	周南地区衛生施設組合設立（下松市・徳山市・光市）
	47年	1月	御屋敷山に不燃ごみの埋立を開始
		9月	可燃系ごみの市指定ごみ袋によるごみ収集の開始
	48年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」（西市沖） 試運転開始
		〃	御屋敷山焼却場を廃止
	49年	3月	米川・笠戸島・久保地区の一部を加え、市全域を収集区域とする
		4月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」稼働開始
	50年	2月	暫定的に不燃ごみを大和町へ搬入
		6月	旧御屋敷山焼却場を不燃物中継基地に改修
	51年	11月	準用財政再建団体指定に伴い、市指定ごみ袋の無料配布を廃止
	54年	2月	電源立地交付金により、東海岸通り不燃物中継基地を建設
		6月	周南東部環境施設組合設立（下松市・光市・大和町）
	56年	4月	周南地区衛生施設組合に大和町が加入
	58年	6月	周南東部環境施設組合「後畑不燃物埋立処理場」供用開始
	62年	9月	御屋敷山不燃物中継基地改築
平成	2年	2月	資源ごみ回収報奨金制度制定
		〃	牛乳パック回収を開始
	4年	6月	下松市廃棄物対策推進会議設置
	5年	8月	大型ごみの回収開始
		〃	一部地区（下松・末武）で可燃系・不燃系資源回収を開始
		9月	クリーンアップ推進員設置

平成 6年	4月	市全域（指定箇所）で可燃系・不燃系（びん・カン類・金属類を含む）資源回収を開始
7年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「恋路クリーンセンター」稼動開始
8年	4月	市内全ステーションで可燃系・不燃系資源回収開始
	10月	家庭ごみカレンダーを作成し全世帯に配布
9年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成9～23年度）策定
	4月	新制度によるクリーンアップ推進員（廃棄物減量対策推進員）設置
	9月	市廃棄物処理条例全部改正（平成10年4月1日施行）
	12月	下松市空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定（平成10年4月1日施行）
10年	4月	市指定ごみ袋の直営販売を廃止し、認定申請による販売に改正
	11月	下松市廃棄物減量等推進審議会設置
11年	4月	家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）のマニフェスト（管理票）制度の施行（平成13年3月終了）
13年	4月	ペットボトルの分別収集を開始
	〃	笠戸島・米川地区の埋立ごみ週1回収集開始
	〃	家電リサイクル法施行
14年	4月	恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料として資源化
	6月	東海岸通り不燃物中継基地大型不燃ごみ仮置き場舗装
15年	4月	袋ごみ（可燃系ごみ）の週1回収集区域であった来巻・切山及び米川地区を、一部を残し他地区と同じ週2回の収集開始
	10月	パソコンの製造メーカーによる自主回収開始
16年	4月	資源物の所有権が市に帰属することを条例で規定
	9月	10月から開始の家庭ごみカレンダーを4月から開始に変更
17年	4月	小型家電品の分別収集を開始
19年	4月	可燃系ごみの市指定ごみ袋を紙製からポリエチレン製に変更
	〃	市指定ごみ袋の指定小売店制度の導入
	10月	分別を8分別から12分別に変更し、プラ容器包装、その他プラ、有害ごみの分別収集を開始
	〃	不燃系の市指定ごみ袋4種類を指定
	〃	可燃系資源の収集運搬業務を民間業者に委託
20年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直し
	4月	周南東部環境施設組合リサイクルセンター「えこぱーく」稼動開始
	〃	家庭ごみ収集運搬業務8コースのうち2コースを民間業者に委託



平成	21年	4月	家庭ごみ収集運搬業務4コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	小型家電品の収集運搬業務を民間業者に委託
		〃	山口県容器包装削減推進協議会によるレジ袋無料配布中止活動を開始
		10月	乾電池の公民館等での拠点回収を開始
	22年	4月	家庭ごみ収集運搬業務6コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	クリーンアップ推進員制度全部改正（報酬を無給とする）
		〃	市立保育園・小学校・中学校の給食残渣を資源化（堆肥化）
	24年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成24～33年度）策定
	25年	11月	家庭用パソコンの窓口回収を開始（平成26年8月まで）
	27年	4月	家庭ごみ収集運搬業務7コースを民間業者に委託（1コース追加）
	27年	6月	スマートフォン等用「ごみ分別アプリ」を導入
	27年	9月	家庭ごみステーション台帳の一元化整備を開始
	28年	6月	下松市環境衛生推進協議会を発展的に改組し、名称を下松市快適環境づくり推進協議会へ変更
	29年	3月	災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書を締結（下松市・周南設備工業（株）・巡快サービス興業（有）・（株）周陽インダストリア）
	29年	7月	洗っても簡単に汚れが取れないプラスチック製容器包装の出し方を燃やす袋ごみに変更
		8月	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」（東京2020組織委員会主催）に参加し、家庭で不要になったパソコンの窓口回収を開始
		10月	英語版「家庭ごみ分別ポスター」を作成
	30年	4月	下松市家庭ごみ収集運搬業務の市内全コース（9コース）を民間業者へ委託し、下松市清掃センターを廃棄物対策係へ統合
		7月	西日本豪雨災害発生
令和	元	8月	親子リサイクル教室開始
	2年	8月	英語版ごみの分別につかえるアプリの配信開始
	3年	3月	災害廃棄物の収集運搬等の協力に関する協定書を締結（家庭ごみ等収集運搬業者8社）
	3年	4月	下松市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金制度開始
	4年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和4～13年度）策定
	4年	11月	バイオマスプラスチックを配合した、燃やすごみ袋の流通開始
	4年	11月	ごみ分別ポスター（5言語対応）配布開始
	5年	2月	大型不燃ごみWEB受付試験導入





令和4年度  
清掃事業概要

下松市生活環境部環境推進課

廃棄物対策係

〒744-8585 下松市大手町3丁目3番3号  
TEL 0833-45-1829 FAX 0833-45-1777

令和5年9月作成